

平成 20 年 5 月 20 日

高齢者医療制度における医療・介護連携の必要性

日本介護支援専門員協会
会 長 木 村 隆 次

後期高齢者医療制度は、高齢者の生活を支える医療の確保を重視することを基本として、高齢者に係わる人々が情報を共有し、チームで支え合う制度と認識しています。しかし、国民の皆様への周知不足により、運用上の混乱からくる様々な不安を招いていることは否めません。理解不足による報道も不安に拍車をかけていると思います。

この制度は医療制度ではありますが、「生活を支える」とことと「病気を治す」ことを同じ視点で見ることが基本であり、それを実現するための一歩がいま踏み出されたのだと考えます。

高齢者がどこに住んでいても安心して暮らすためには、切れ目のない医療・介護・福祉サービスを提供することが必要です。高齢者の不安が一番大きいといわれる退院時に、「退院時調整」をしっかりと行うことが何よりも大切です。

この制度では、主治医を中心とした医療サービス提供チームと介護支援専門員の「連携」を重視した項目が診療報酬として新設され、「医療」の情報と「暮らしを支える」情報の共有が可能になりました。

また、終末期の状況になった場合にも、患者さん自身の希望を尊重するために、多職種での情報提供を行うことが必要です。

介護支援専門員は、それぞれの地域において高齢者及びその家族が安心・納得して、真に必要な医療・介護・福祉サービスの提供が受けられるように、ケアマネジメントの徹底を図ります。税や保険料負担など財源の問題を重視し、多職種協働のケアマネジメントを徹底することにより、適正な医療・介護サービスの提供が実現するものと期待しています。

しかしながら、この新たな制度は始まったばかりで、「後期高齢者医療の診療報酬体系の骨子」を基本に今後どのように運用されていくのか、予断を許さない状況にあります。

当協会として高齢者の生活を支える介護支援専門員をあらゆる場面で支援し、これをもって制度の円滑な運営に寄与したいと考えています。